

## 要請番号 (JL00920A12)

募集終了



| 国名    | 職種コード 職種     | 年齢制限 | 活動形態 | 区分 | 派遣期間 | 派遣隊次                       |
|-------|--------------|------|------|----|------|----------------------------|
| マレーシア | I102 障害児・者支援 |      | 個別   | 新規 | 2年   | ・ 2020/2 ・ 2020/3 ・ 2021/1 |

## 【配属機関概要】

## 1) 受入省庁名 (日本語)

パハン州教育局

## 2) 配属機関名 (日本語)

ペカン教育事務所特別支援教育課

## 3) 任地 (パハン州ペカン) JICA事務所の所在地 (クアラルンプール)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 5.0 時間)

## 4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、パハン州ペカン区の特別支援教育の業務全般を担当している。知的障害や自閉症、学習障害など主に発達障害がある児童生徒の受け入れや登録、特別支援教育担当教員の質の向上に向けたモニタリングや研修を実施をしている。管轄区内には特別支援学級が設置されているプライマリースクール(日本の小学校1-6年に相当)が8校、セカンダリースクール(日本の中学校1年から高校2年に相当)が24校ある。比較的軽度の知的障害や学習障害などがある児童生徒が通学している。2020年3月までパハン州クアンタン地区で障害児・者支援のJICA海外協力隊1名が活動。

## 【要請概要】

## 1) 要請理由・背景

現地の特別支援学校では聴覚・視覚障害のみ受け入れており、身辺自立ができる児童生徒は一般校内に設置された特別支援学級で受け入れている。特別支援教育の学位や修士がある教員はいるが、ほとんどの教員は通常学級の免許を取得しているのみであり、短期研修を受講した後に特別支援学級に配属される。現地では特別支援学級であっても教育=座学という意識が根強く、障害種別に応じた支援が浸透していない。他州に比べパハン州は障害種別に応じた教育への取り組みが遅れており、実践的な支援方法の紹介、TEACCHやABA(応用行動分析)の具体的な支援方法の提案が期待され要請に至った。

## 2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 4-6か月毎に域内の特別支援学級設置の学校(プライマリー・セカンダリー)を巡回し、同僚教員と共に下記活動に取り組む。
1. 普段の授業を通じ、合理的配慮に基づいた環境整備等、実践的な支援方法を具体的に示しながら提案する。
2. 身近な素材を用いて個々の障害に合わせた教材を作成、個別に応用利用する手法を紹介・実践する。
3. 支援要員に対し排泄介助や身辺自立に係る具体的な支援方法を提案し、より障害が重い児童生徒の受入れ態勢を整える。
4. 難聴や弱視等の児童生徒を受入れることがあるため、障害種別に応じた支援方法を提案・実施する。
5. セカンダリースクールでは就労に向けた作業学習等の充実を図る活動を行う。

## 3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

学校菜園やキッチン、楽器など

## 4) 配属先同僚及び活動対象者

## ■配属先同僚:

- ・教育事務所担当(経験20年以上、男性・50歳代)
  - ・特別支援学級教員
- (22~50歳前後の男女、教員経験1~10年)

・支援要員  
(教員資格なし/22～40歳前後の男女、経験1～10年)  
■活動対象者:6～19歳までの児童生徒

5) 活動使用言語

マレー語

6) 生活使用言語

マレー語

7) 選考指定言語

英語(レベル:D)

【資格条件等】

[免許/資格等]：(教諭免許(校種・教科不問))

[学歴]：( ) 備考：

[性別]：( ) 備考：

[経験]：(教員経験) 3年以上 備考：同僚に助言するため

[参考情報]：

- ・特別支援学校の経験は3年以上
- ・特別支援学級の経験は5年以上が望ましい

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：(熱帯雨林気候) 気温：(25～35℃位)

[電気]：(安定)

[通信]：(インターネット可 電話可)

[水源]：(安定)

【特記事項】

教育省は2019年1月に重度障害のある児童の入学推進を発表し、今後は重度障害児の受入れが増えると予想される。

【類似職種】